

町のロゴマークを使用して 八峰町をPRしませんか!!!

ロゴマークについて

日本海に沈む夕日と波しぶき、白神山地から連なる山々、ハタハタや魚をモチーフにしたデザイン。
※白黒表示ですが、メインは青色・きみどり色のグラデーションです。



《活用例》



ハタハタ館では、ロゴマークをプリントしたモンベルオリジナルTシャツを販売しているほか、おらほの館では一部商品のパッケージにロゴマークシールを貼って販売しています。また、ロゴマークはどなたでも使用できます。例のように商品やパッケージ、社内ユニフォームなど、さまざまな用途にご活用ください。

一緒に八峰町を
PRしませんか!!

～ロゴマークの使用方法～

○ロゴマークの使用を希望する方は、申請書を商工観光課へご提出ください。使用料は無料です。
[詳細は右記QRコードよりご覧ください]



■ 問合せ・申込先 商工観光課 ☎76-4605 Email: shokokanko@town.happou.akita.jp

暮らしの難儀事、 不動産の困り事ありませんか？

遺言書の作成、相続の手続き、官公庁への申請書類、契約書の作成、車のナンバー変更、成年後見の手続き、空家・空地の賃貸や売買、空家の解体などの相談所です。相談は無料ですよ。

●工藤金悦行政書士事務所
●はっぼう宅建紹介

携090-3365-8232
☎77-2670
携090-3365-8232
☎74-6110



募集します!!

時給 1,200円

ENEOS 武内商店 株式会社
秋田県山本郡八峰町峰浜高野々字高野々144-6 TEL 76-2019



秋田県知事選挙

投票日 4月6日(日) 午前7時～午後7時



■ 期日前投票について

会場：ファガス(研修室)、峰栄館

期間：3月21日(金)～4月5日(土) 午前8時30分～午後8時



■ 投票できる方

平成19年4月7日以前に生まれた方(満18歳以上)で、令和6年12月19日以前から引き続き八峰町内に住んでいて住民登録がある方。

※『秋田県内に転出』された方は、引き続き住所を有する証明書を提出することで、八峰町で投票できます。県外転出は、転出した時点で投票権を失います。

■ 不在者投票

入院、入所や出張などで、投票所に来ることができない場合は「不在者投票」ができます。

入院、入所されている方は施設の方にご相談ください。出張等の場合は選挙管理委員会へお問い合わせください。

※身体に障害のある方は「郵便による不在者投票制度」がご利用できます。対象者は「身体障害者手帳」か「戦傷病者手帳」をお持ちの方です。条件がありますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■ 4月6日投票所

投票区	地区名	投票所
1 大 沢	大沢、横内、中村、小手萩、内荒巻、塙、大信田	塙川健康センター
2 石 川	石川、稲子沢、大野、外林	石川多目的集会施設
3 田 中	畑谷、上畑谷、強坂、内坂、沼田、田中	峰栄館
4 水 沢	水沢、カッチキ台、駅前、三ツ森、高野々、大土面	水沢コミュニティセンター
5 目名潟	目名潟、萩ノ台、蝦夷倉、岩子、大久保岱、手這坂、大岱、大槻野	八峰町役場
6 八 森	八森第一・第二・第三、浜田、本館	八森生活改善センター
7 観 海	椿台、椿、中浜、茂浦、立石、横間、滝の間	ファガス
8 岩 館	小入川、岩館第一・第二	岩館地区防災コミュニティセンター

■ 問合せ先 選挙管理委員会 ☎76-4601